

箱根地区水道事業包括委託（第3期）に関する事業者対話（サウンディング型市場調査） 実施要領

企業庁では、箱根地区水道事業包括委託（第1期）を平成26年度から開始し、令和5年度末で第2期が終了します。令和6年度以降は事業期間を10年間に延伸して、引き続き同包括委託を第3期として実施するにあたり、民間事業者との「対話」を通じて、その事業参入意向を確認し、参入しやすい公募条件等を整え、民間事業者のノウハウを活かした実効性の高い事業とするため「事業者対話（サウンディング型市場調査）」を実施します。

1. 対象事業者

事業者対話の対象事業者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。なお、事業者対話に参加した方に事業の入札の参加を義務づけるものではありません。

2. 事業者対話（サウンディング型市場調査）の概要

日時	令和4年11月15日、16日、18日、21日のうち1時間程度を予定します。
実施会場	神奈川県庁新庁舎10階 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
実施方法	対面形式の個別面談（オンラインによる参加も可。） 事業者ノウハウを保護するため、個別に非公開で実施します。
結果の公表について	令和4年12月中に事業者対話の実施結果の概要（参加者数、実施日）と受け付けた質問及びその回答については公表し、事業者対話（サウンディング型市場調査）当日の議事録については、非公開とします。

3. 事業概要

募集要項（案）及び要求水準書（案）をご参照ください。

4. 事業者対話の内容

主に次のような内容について意見交換を行うことを予定しております。

(1)箱根包括委託に関する貴社の考え方

関心の度合い、参画意欲等について

(2)事業内容及び対象業務の実施に関する考え

業務範囲、事業期間、後半5年分の契約事項等について

- (3)事業者選定方式に関する意見
公募要件により参画障壁となる内容の確認
- (4)参加資格に関する意見
リスク分担、物価変動、災害対応等について
- (5)その他意見及び要望事項

5. 申込の概要

申込期間	令和4年11月9日（水曜日）まで
申込方法	別紙1「参加申込書」に必要事項を記入の上、上記期限までにメール添付にて下記「7. 申込先・問い合わせ先」に記載の担当者にお申し込みください。メール受領後、日程等のご連絡を差し上げます。
質問受付	募集要項（案）業務要求水準（案）の内容に関する質問を受け付けます。別紙2「質問票」に必要事項を記入の上、別紙1「参加申込書」と合わせてご提出ください。

6. 留意事項

(1) 開催方法について

- ア 対面での実施を想定していますが、オンラインでの参加を希望する場合は、参加申込時にお知らせください。
- イ 対話には、箱根地区水道事業包括委託公募資料等作成業務を委託している株式会社日本経済研究所も同席します。
- ウ 対話のために特別な資料や函面等を作成していただく必要はありません。
- エ 参加費用は無料ですが、神奈川県庁までの交通費等は、参加者負担とします。

(2) 対話参加による公募への影響について

- ア 対話への参加実績が、入札参加の条件となることはありません。
- イ 対話への参加実績は、事業者公募の際の評価の対象とはなりません。
- ウ 対話内容は、今後、公募資料等作成の参考とさせていただきます。これらに活用されることがあることを前提に、ご提案ください。
- エ 対話の際の発言は、企業庁・民間事業者ともに想定のものとし、今後の事業を拘束するものではありません。
- オ 必要に応じ、追加の対話、文書での照会等を実施することがあります。

(3) 対話の参加者に求められる資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の第1項の規定のいずれにも該当しないもので、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。
- イ 参加申込書提出時点で、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者

7. 申込先・問い合わせ先

神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 水質・公民連携グループ

電話：045-210-7260

メールアドレス：ki-waterbiz@pref.kanagawa.lg.jp

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1

8. 参考資料

(1) 箱根地区水道事業包括委託について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6a/ppp/hak/home.html>

(2) 「箱根地区水道事業包括委託（第1期）最終評価報告書」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6a/ppp/hak/sem.html>